

令和7年度（2025年度）第1回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 令和7年（2025年）8月22日（金）午後2時から午後3時00分
場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター第1・第2会議室
出席委員 21名
欠席委員 3名

事務連絡

（長坂事務局長）

本日は、ご多忙の中、皆様のご出席を賜り、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして事務局からご報告させていただきます。本委員会は公開対象会議となります。本日は、傍聴者が、3名お見えになっています。また、会議録を広域連合のホームページで公開いたします。そのため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。なお、本日、水野委員、平林委員、福田委員の3名が欠席でございます。知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会設置要綱第6条に規定する過半数以上の方が出席しておりますので、本委員会の成立することをご報告申し上げます。

ただいまから、令和7年度第1回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会を開催いたします。今回ご就任いただく委員の皆様には、本年4月1日から3年間を任期として広域連合長が委嘱します。委嘱状につきましては、本来であれば直接お渡しすべきところではございますが、事前に郵送にてお渡しいたしましたので、よろしくお願いいたします。

本日は広域連合長にご出席いただいております。開催にあたり、広域連合長より、ごあいさつ申し上げます。

（広域連合長）

知多北部広域連合長の花田でございます。令和7年度第1回目の介護保険事業計画推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。住み慣れた地域で安心して、心豊かに過ごせるよう、介護従事者の負担軽減や人材育成等の支援を行いながら、サービスの安定提供や、質の向上に現在取り組んでいるところでございます。委員の皆様におかれましては、現在進めております第9期事業計画の進捗状況を、いろいろと検討、管理をしていただくと共に、令和8年度には第10期事業計画の策定を進めていただきたいと思っております。つきましては、皆様方の専門の立場から、様々な意見をいただきながら協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（長坂事務局長）

次に、本日は第1回目の会議でございますので、各委員より自己紹介をお願いしたいと思います。

(名簿により自己紹介)

(長坂事務局長) それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は、推進委員会設置要綱第6条により、委員長が行うこととなっておりますが、委員長が選出されるまで、私の方で進めさせていただきますので、よろしくお願いします。それでは議題(1)委員長及び副委員長の選出についてでございます。委員長の選出方法は、要綱第5条第2項の規定により、委員の互選によることとなっておりますので、どなたか、ご推薦をお願いします。

(黒野委員) 社会福祉や高齢者福祉、社会的孤立などをテーマに専門的に研究しておられ、介護保険にも造詣が深い日本福祉大学教授の斉藤雅茂委員を委員長に推薦いたします。

(長坂事務局長) ただ今、委員長に、日本福祉大学教授斉藤雅茂委員を、とのご推薦がありました。ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、委員長は斉藤委員にお願いしたいと思います。斉藤委員、よろしいでしょうか。

(斉藤委員) よろしくをお願いします。

(長坂事務局長) それでは、斉藤委員長には委員長席にお移りいただき、ご挨拶をいただきたいと思います。斉藤委員長よろしくをお願いいたします。

(斉藤委員長) ご推薦いただきましてありがとうございます。日本福祉大学の斉藤と申します。先ほど自己紹介させていただきましたように、こちらの委員会自体は初めてで、私もまだ分からないところがたくさんありますが、是非これからもよろしくお願いいたします。皆さんの自己紹介を伺っておりますと、今回が初めてという方が私以外にも多数おられました。自治体の会議は、似たような名称のものがたくさんありますので、改めて、この会議は何のためにあるのかという確認をしたいと思います。まず会の名称を、「介護保険事業計画推進委員会」と言い、要綱を見ていただくと、この会でやらないといけないことは計画の「進行管理」と「見直し」とあります。今日この後も議題として出てきますが、この知多北部広域連合として、第9期を進めてく中で、概ね順調に来ているのか、いやこれは見直さなければならないのかというところをご審議いただく、というのがこの会議の中心になろうかな、と思います。時間が限られておりますが、スムーズな進行にご協力いただければと思います。

(長坂事務局長) ありがとうございます。以後の進行につきましては、斉藤委員長にお願いいたします。

(斉藤委員長) それでは、議事を進めさせていただきます。次は、副委員長の選出を行い

ます。副委員長の選出方法は、要綱第5条第3項の規定により、委員長の指名によることとなっております。副委員長には、特定非営利活動法人地域福祉サポートちた代表、市野委員にお願いをしたいと思います。市野委員、よろしいでしょうか。

(市野委員) よろしく願います。

(斉藤委員長) ありがとうございます。それでは副委員長席にお移りいただき、一言ごあいさつをいただきますでしょうか。

(市野副委員長) 初めましての方が多いですが、知多市役所の近くの市民活動センターで、地域福祉サポートちたを運営させていただいております。法人設立以前より長寿社会文化協会所属の知多支部として、また1999年以降は法人自主事業として約30年にわたり、福祉の人材育成に携わっております。この計画推進にあたっても、福祉人材の不足が非常に問題になっていると、前回からも話題に上がっておりますので、是非委員の皆様方に現場の現状をこの場に出していただき、改善を図っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(斉藤委員長) ありがとうございます。以上で議題1を終了します。なお、広域連合長は他の公務があるとお聞きしていますので、ここで退席いたします。ありがとうございます。

(斉藤委員長) それでは次第に従い議事を進めさせていただきます。今日の議題としては、あと3点、その後報告事項が4点ございます。では、2点目の議題です。先ほども少し関係したことを言いましたが、計画推進委員会の設置要項について、事務局よりご説明をいただきます。

(竹内補佐) それでは、議題の2点目、「知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会設置要綱について」説明させていただきます。資料№1をご覧ください。本委員会は、介護保険法第117条に基づき策定しております「介護保険事業計画」の進行管理及び見直し等を行うため、この要綱により定められている委員会でございます。委員の皆様方には、要綱第2条所掌事項として「計画の進行管理」、「計画の見直し、原案の策定」、「介護保険事業の実施についての重要事項」について、ご協議いただきます。任期につきましては、事前に送付してあります委嘱状のとおり、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間の任期で、要綱第4条に基づき委嘱させていただいております。今年度は、第9期介護保険事業計画の進行状況を確認していただくとともに、第10期介護保険事業計画策定に関する国の動向などの情報共有を図ってまいります。委員会の開催は、本日を含め、年2回の予定でございます。2年目の令和8年度は、第9期介護保険事業計画を見直し、第10期介護保険事業計画の原案を策定する重要な年度となり、年4回程度の開催を予定しています。人口推計、要介護者等の推計、施設サービス及び居宅サービスの利用見込量

の推計値等を参考に、介護保険給付総額を試算し、令和9年度から11年度までの3年間の保険料額等を協議していただきます。3年目の令和9年度は、第10期介護保険事業計画がはじまります。その進行状況および第9期介護保険事業計画の進捗等を確認していただきます。委員会の開催は、年2回を予定しています。このような予定で3年間委員会を進めてまいりたいと思っております。なお、計画策定において、協議の進行状況によりましては、委員会の開催の日程を変更したり、追加したりする場合もございますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

（斉藤委員長）ありがとうございました。こちらは議題となっておりますが、まずは皆さんの情報の共有という意味合いでございますが、ただいまの説明につきまして、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

（斉藤委員長）よろしいですか。では、こちらは以上で、確認とさせていただければと思います。それでは次からが本題になろうかと思いますが、続いて（3）第9期の介護保険事業計画の進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

（竹内補佐）それでは、議題（3）「第9期介護保険事業計画の進捗状況について」説明させていただきます。資料№2をご覧ください。第9期知多北部広域連合介護保険事業計画は基本理念を「住み慣れた地域で暮らし続けるために」と掲げ、この基本理念を実現するため、各基本目標に取組や指標を設定し、本委員会において進捗管理を行います。資料の1ページをご覧ください。基本目標1は健康づくりと介護予防の推進でございます。この目標実現に向けた取り組みとして、総合的な自立支援、介護予防・重度化防止の推進、身近な地域における介護予防の推進、専門職種等を活用した介護予防機能の強化を定めております。効果測定として、要介護リスク、新規要介護等認定者の状況、通いの場、地域ケア会議を指標としております。表のうち、アスタリスクが入った項目は、毎年評価ではなく、第9期介護保険事業計画期間最終年である令和8年度時点で数値が入るものでございます。いずれの項目も、令和6年度はおおむね計画通りか、計画値を上回る状況でした。次に基本目標2地域で支えあう仕組みづくりでございます。この目標実現に向けた取り組みとして、高齢者相談支援センターの体制強化、在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進、家族介護者への支援を定めております。効果測定として、高齢者相談支援センターの相談実人数、医療・介護関係者の情報共有ツールの登録患者数、認知症サポーター養成件数、主な介護者が「不安に感じていることは特にない」と回答する割合を指標としております。いずれの項目も、令和6年度はおおむね計画通り、または、計画値を上回る状況でした。次に基本目標3自立に向けた介護サービスの安定供給でございます。この目標実現に向けた取り組みとして、介護サービス基盤の整備、介護人材の確保・定着と資質の向上、給付適正化を定めております。効果測定として、施設整備予定、研修の回数、運営指導を行った事業所数、介護職員の処遇改善加算の取得率、給付適正化各項目の業務、自立支援・重度化防止を意識してケアプランを作成するものの割合を指標としております。いずれの項目も令和6年度はおおむね計画通り、または、計画値を上回る状況でした。説

明は以上でございます。

（斉藤委員長）ありがとうございました。概ね予定通り、というご報告だったかなと思いますが、ただいまのご報告につきまして、ご質問やご意見等ございますでしょうか？ちなみに今回初めてという方も多いので、4ページの給付の適正化のところの、更新認定点検割合など、一般的に見慣れない項目があると思いますので、その辺を補足していただけますか？

（渡邊係長）ご質問がありました給付適正化の更新認定点検割合についてでございますが、介護保険の認定申請が提出されましたら認定調査を行います、認定調査の結果が出てきたものについて、全て広域連合の職員が内容を点検する、という指標です。

（斉藤委員長）更新や変更があったものを漏れなくやりました、という意味ですね。

（渡邊係長）その通りです。

（斉藤委員長）総合相談だけ目標値を下回っており、認知症サポーターは数字上は目標値を超えている、と理解しましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（久保委員）この目標値は、計画値を上回ると達成、という理解でよろしいですか。例えば認知症サポーターはこの地域にこのぐらいいないといけないなど、根拠に基づいた数字設定かなと思うんですが、数値の設定根拠を教えてくださいたいです。

（久納係長）目標値の設定につきましては、第9期事業計画策定時の令和5年度の段階で、この推進委員会の中で1つずつ確認しながら、この指標についてはこの数値が適切なのではないか、という議論をしながら決めてきたものでございます。基本的には数値を上回れば目標達成、という考えのもとではあります。しかし、例えば総合相談の件数が多いということは、悩んでいる人がすぐ相談できる体制が整っているという意味では良いことですが、反面、相談することや悩むことがないから相談件数が少ないということも、ある意味では良いことだと思うので、その辺りの目標の設定っていうのは、慎重であるべきなのかなと思います。この委員会の中では、この指標が適切であると結論づけているところです。

（斉藤委員長）ありがとうございます。そういう意味では次回の目標の設定が今のこのベースで良いのか、もう少し検討がいるのではないかと、というご指摘の意図かなという風に思いました。目標値なので難しいですが、例えば大府市の健康増進計画は、すでに目標を達成したからさらに上方修正する、ということもされていたと思います。目標がもはや目標ではなく、だいぶ後ろにあるのであれば、そういう修正も場合によっては検討しても良いのかもしれないですね。また、地域ケア会議は令和5年の時点で実績が87回ですが、令和6年の計画は76回。ということはこの会議は減らしたい、という意図だったとする

と、85回では全然減っていないので、目標未達成となるのか、そうではなく色々なケースを取り扱っており増えているという事が良いことだとするのであれば、数字も単なる数字ではなく、そういう意味を持たせるのか、というところもご検討いただければと思います。

（尾之内委員）2ページの家族介護者への支援ですが、介護者同士の交流や知識の習得などに、広域連合の資金が充てられていますか。

（横井係長）認知症地域支援・ケア向上事業ですが、広域連合の予算から構成市町へ委託事業という形で実施しています。

（尾之内委員）「不安に感じていることは特にない」の割合は、介護度や状況によって全然違うと思うので、細かく分かれると良いと思います。

（斉藤委員長）まずは概ね予定通りに進んでいる、ということで、数値の出し方や目標の設定の仕方については継続的にご検討いただく、というご指摘が出たかなと思います。

（斉藤委員長）議題（3）は以上でよろしいでしょうか。続いて、議題の（4）介護人材の確保について、事務局より説明をお願いします。

（竹内補佐）それでは、議題（4）「介護人材の確保について」ご説明いたします。資料№3をご覧ください。介護人材確保につきましては、第9期介護保険事業計画73ページ第4章の基本目標3「自立に向けた介護サービスの安定提供」において、「介護サービスを安定的に提供できる基盤が必要」としています。これを受けて、保険者や事業所は、これまで同様、それぞれの立場でできることを推進する必要があります。資料の上の表は、介護人材不足の課題について、保険者と事業所で分けて整理したものです。下の表は、知多北部広域連合が既に実施している事業と、実施予定の事業を挙げています。①資質向上・給付適正化研修は、毎年取り組んでいる事業で、介護従事者を対象として、ハラスメントなどの研修を行い、多くの方に参加していただきました。②介護職員初任者研修費補助は、令和6年度からの新規事業で、離職防止及び負担軽減の観点から補助制度を創設しました。介護職初任者を対象とし、受講料の2分の1の額を補助しています。③主任介護支援専門員研修費補助は、②と同様の補助制度で、主任介護支援専門員を対象とし、受講料の2分の1の額を補助しています。④ケアプランデータ連携システム導入支援については、昨年度は、ケアプランデータ連携システム導入促進を図るための研修会を開催しましたが、今年度はさらなる普及促進を図るため、まだ案の段階ではありますが、普及及び導入支援委託事業を実施していきたいと考えています。⑤介護のしごと就職フェアは、昨年度プレ開催した事業で、介護事業所のみを対象とした就職フェアです。今年度は2回開催予定です。第1回は6月21日（土）に開催し、76人が来場されました。第2回は、来年1月または2月ごろを予定しています。⑥介護の魅力発信は、知多北部広域連合のホームページに行っています。今後も、新たな取り組みを検討していきます。次に、事業所が実施する

ものとして、①から⑩までの項目を各事業所より聞き取りしたものを列挙しています。既に各事業所でいくつか実施している項目や表以外の取り組みを実施して人材確保に努めていると推察します。説明は以上でございます。

（斉藤委員長）ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。介護人材の確保は皆さん共通の課題だと思いますが、本会議体の趣旨からしますと、例えばこの事業はこういう課題があるのではないかと、もう少し見直しをした方がよいのではないかと、など、お気づきの点など挙げていただければと思います。各事業の参加状況などはどのような状況ですか。

（久納係長）各事業の参加状況につきましてですが、まず研修につきましては、概ね会場がいっぱいになる状況でした。初任者研修と主任ケアマネの研修費補助については、全事業所に周知はしましたが、想定より少ない状況でした。ケアプランデータ連携システムにつきましては、今後予定している事業ですので、また報告します。介護のしごと就職フェアにつきましては、6月に開催した第1回目は、目標を100人としていましたが、76人ご参加いただきました。

（斉藤委員長）研修費補助が意外と伸びなかったのは、保険者としてどのような背景や分析をしていますか。

（久納係長）この制度の活用意向調査を行ったところ、かなり多くの事業所からぜひ活用したい、との反応がありました。このまま盛況にいけるかと思いましたが、この制度は、新しく採用した従業員の研修費を補助するものが対象であり、結果採用に至らなかった為、制度が活用できなかった、との話を聞いております。制度としては活用したいけれども、そもそも採用ができないので活用できなかった実態があったものと考えています。

（小出委員）私たち医療機関でも平均年齢が上がっていますので、介護人材の平均年齢が何歳なのか。なかなか18歳の人に入りましょう、とをもっていくだけの説得力を持てるのか、2040年問題まであと15年しかないので、18歳の方が33歳になるが、そこからその先、仕事もたないということもあると思います。どの業種も同じだと思いますが、こちら側からどのような人材が欲しい、というのは分かりますが、全体から見たときにどういう意味合いを持つのか、若いリーダー的な人材が必要なのか。高齢者が高齢者を介護しているなどがニュースになりやすいので、そのあたりの現状や、知多北部広域連合の中ではどのような年齢分布なのかが知りたいです。

（久納係長）おっしゃる通りニュースなどで平均年齢が上がっている、などの話は聞きますが、残念ながら知多北部広域連合管内の事業所の平均年齢やどのような状況か、という調査はしておりません。しかし、運営指導などで事業所の方と話をすると、年齢が上がっている傾向にあるのかな、と感じることはあります。事業所様、いかがでしょうか。

（黒野委員）東海福寿園では施設の中に在宅サービスも色々あって、正職員とパートを合わせて160人くらい在籍していますが、平均年齢は比較的若いイメージです。法人が愛知県内に22施設あり、各施設に託児所があるので、若い方が産休に入ってもそのまま復帰できる環境になっています。30代、40代の方が結構活躍しているイメージです。外国人も介護福祉士をもった方が100人以上おり、各施設に5から8名在籍しています。資格の合格に向けてサポートしたり積極的にしています。

（久保委員）ルミナス大府の久保です。私たちの事業所は100名前後います。5、6年ぐらいまで前までは、離職率が少ないので、オープニングスタッフの年齢の高齢とともに平均年齢が40代半ばぐらいになってきたところで、若い人材がいけないことに気付きました。就職フェアやハローワーク経由で来るのは中高齢の方なので、近隣の状況をリサーチしたところ、福祉系大学の学生さんの就職活動は、大学の就職課ではなく、マイナビやリクナビ経由がほとんどでした。マイナビやリクナビが大学と契約し、2年生や3年生の時から種を蒔いて、登録をし、そこから支援する、とのこと。しかし、私たちが契約すると100万、200万ぐらいかかります。かなり細かく担当が学生とコンタクトを取り、やっと採用に繋がったのは良いが、やはり離職する人があります。ただそういう活動をしなないと、なかなか育っていかないですし、福寿園さんや私たちの事業所は30代、40代、50代ぐらいの方が多くいますが、小規模の事業所は50代、60代、70代の職員ばかりだと思います。マイナビに対応する人材と法人の資金力、その辺の余裕がないと、良い人材を長く継続して、将来性がある事業所には育たないのかな、と思っています。いかに継続して働いてもらうためには、賃金もそうですが、総合的にサポートする教育が機能していないと、人は続いていかないので、経営が安定しているところが残し、良い人材が機能していくのかなと思っています。広域連合さんのこういった介護のしごと就職フェアや補助のサポートなどは、画期的で本当にありがたいなと思っています。難しいかもしれませんが、就職フェアは中途採用だと思うので、管内に日本福祉大学もありますので、コンタクトを取りながら新卒への支援のところの種まきなどをやっていただけると、とてもありがたいかなと思って聞いておりました。

（小出委員）息子が建築系の仕事をしていますが、7人ぐらい会社に入って、2年目には2人しか残っていない状況です。特に給料が悪いわけではないと思いますが、やはり少し違うような状況です。

（斉藤委員長）日経か何かに出ていましたが、今の大学の新卒の人の半分くらいが3ヶ月で辞めていると、驚異的な数字が出てましたが、調査の仕方が特殊だとは思いますが。今のお話からすると、例えば研修の補助、資質向上研修、就職フェア等とありますが、例えばマイナビなどのサイトに求人等の事業所への補助なども、今ここに書かれてないので、お金も無限にあるわけではないですが、保険者として考える可能性がある材料なのかもしれないですね。

(安藤委員) 私は施設の産業医もやっております、施設に行くと職員の方の健康相談とか施設の方と話をすることあるのですが、高齢化で結構腰痛持ちの方が多いですね。腰痛を発症すると数ヶ月単位の求職になってしまい、メンバーが足りなくなる、ということもあるようです。新卒の方を確保することも大事ですが、今いる方が健康で長く働けるような、そういうサポートがあってもいいかなと思いました。

(斉藤委員長) 課題だらけではありますが、また保険者としてできることというのが限られている面もあろうかと思えます。とはいえ、保険者としてできるところを少しずつ広げ、実効性のある形にすることが重要な、と思えます。議題の4は以上とさせていただきます。

(斉藤委員長) 議題は以上で、報告が4点ございます。1つ目がケアマネジャーの在籍状況について、でございます。こちら事務局より説明をお願いします。

(竹内補佐) それでは、報告(1)「ケアマネジャーの在籍状況等について」ご説明いたします。資料№4をご覧ください。近年、全国的にケアマネジャーの不足が問題とされていることから、知多北部広域連合管内のケアマネジャーの在籍と居宅サービス利用希望者の受け入れ状況を調査しました。知多北部広域連合管内には、居宅介護支援事業所は64事業所、ケアマネジャーは216人在籍していますが、実際に実務を行っている人数を把握するため、居宅介護支援事業所に対し、常勤・非常勤のケアマネジャーの在籍状況と担当している人数等を調査しました。また、ケアプランデータ連携システム導入の有無の状況も併せて調査しました。回答があったのは56事業所で、未回答は8事業所でした。

表の(1)は、ケアマネジャーの在籍状況を示したものです。週40時間勤務者を常勤1人として、非常勤勤務者を常勤勤務者に換算して計算しています。8事業所を除き、合計で195.4人在籍していることとなります。次に表の(2)ケアプランデータ連携システム導入の状況です。ケアプランデータ連携システムは国が推奨するシステムで、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所が、ケアプラン情報のデータ連携を行うことにより、人材不足への対応、業務の負担軽減や請求事務の正確性などを図るものです。居宅介護支援事業所の導入割合は14.3%です。ケアプランデータ連携システムは、導入することにより、業務の負担軽減や経費の削減と共に、居宅介護支援事業所が担当できる利用者数の上限44人が49人へと緩和されることから、人材確保の有効的な手段と考え、知多北部広域連合でも推奨しているものです。表の一番右には、居宅サービス希望者受け入れ可能数を示しました。ケアマネジャーの数に上限人数の44を乗じた数を計上しました。ただし、ケアプランデータ連携システムを導入している事業所は上限人数49を乗じています。合計は、8,792人です。これは現在の知多北部広域連合内のケアマネジャーが担当することができる人数の上限であると言えます。仮に、全事業所がケアプランデータ連携システムを導入すると、9,575人となり、783人多く担当することができるようになります。次に表の(3)現在の受け入れ人数と割合です。ここでは、現在の受け入れ

状況、ケアマネジャーの担当人数を示しています。全体で6, 191人担当しており、先ほどの上限と比較すると70%となります。あくまで机上での計算上の数字であり、実際は一人当たりに係る時間や内容の複雑化など、担当人数の上限まで受け入れることは難しいとケアマネジャーから伺っています。広域連合では、現時点ではケアマネジャー不足は危機的な状況ではないと考えていますが、介護サービス利用者は年々増加傾向にあり、また、ケアマネジャーの高齢化による退職や新たにケアマネジャーとなる人材の不足が見込まれるため、近い将来危機的な状況になる可能性があります。今後、本調査を毎年行うことにより、ケアマネジャーの状況の把握に努めてまいります。説明は以上でございます。

（斉藤委員長）ありがとうございました。こちらは議題ではなく報告ですが、いかがでしょうか。

（若林委員）ケアプランデータ連携システムについては、随時皆さん申請されると思います。この調査の7月末の時点では当事業所はまだ未申請でしたが、8月時点で申請させていただき、先日5月分の提供表をケアプランデータ連携システムで送付させていただきました。ただ、市内外の事業所さんで、まだ導入されている施設が少ない関係で、先日送れたところは主に福祉用具の事業所で、デイサービスは2箇所だけでした。無料でできる1年間をいかに有効に利用できるかな、と思っていましたが、およそ1/9 ぐらいの事業者さん以外は、通常の業務で行うような状況でした。この資料のケアマネジャー数のことですが、当事業所も3, 4年、毎年募集をさせていただいていますが、新規の採用が0の状態です。というのは、人件費の関係で常勤を募集できない、という状況で臨時職員を募集している状況ですが、そうすると若い方はどうしても正職員で働きたい方が多いので、なかなか臨時職員だと若い方が入るのが難しい状況があるという印象があります。実際ケアプランデータ連携システムを使うと、恐らく1人当たり、実績入力がいつも4時間程度かかっていると思いますが、多くの事業者さんがケアプランデータ連携システムを使っていると、その4時間分を他の利用者さんを受け入れることができると思います。4時間分だと1人当たり2件程度は受け入れを増やせるのではないかと思います。

（斉藤委員長）ありがとうございました。ケアマネジャー1人の件数が44人とか49人という新たな基準でいくと足りてる、ということですが、そもそもそのこの数字が本当にケアマネジャーの業務として妥当な数なのか、というのは丁寧に見る必要はあるかな、と思います。場合によっては今の時点で足りていない可能性があるかなと、思います。では続きまして、報告の2点目、施設入所待機者調査結果について事務局の説明をお願いいたします。

（竹内補佐）それでは、報告（2）「施設入所待機者調査結果について」ご説明いたします。資料№5をご覧ください。こちらは、令和7年4月1日現在の広域連合管内の介護保険施設入所待機者調査結果でございます。本調査は、令和6年度までは施設を対象に調査を行っていましたが、本委員会で、重複計上やとりあえず将来に備えて申し込みだけしておく

等真に施設サービスが必要な方かどうか疑義があるのでは、とのご意見をいただきましたので、調査対象を居宅介護支援事業所に変更しました。なお、調査は、待機者の明確な定義付けを行うなど、居宅介護支援事業所の負担ができるだけ少なくなるよう配慮し実施しました。2 総計ですが、令和6年度と比べ待機者数の大幅な減少を示していますが、重複計上や真にサービスが必要でない方などを、一定程度除外できたものと推察します。ただ、調査変更初年度でもあるため、来年度以降も同様に調査し、正確な数値を把握していきたいと考えています。3 要介護度ですが、要介護度3が1番多いため、比較的軽度の方が待機状態になっています。4 現在の居場所につきましては、居宅で待機されている方が多い結果となりました。5 待機期間につきましては、1年未満が一番多く、長期で待機している方は比較的少ないことが分かりました。説明は以上でございます。

（斉藤委員長）ありがとうございました。これまでが少し過剰な数字が出ていた、ということかなと思いましたが、よろしいでしょうか。では続きまして、第9期介護保険事業計画における施設等の整備状況について、事務局より説明をお願いします。

（竹内補佐）それでは、報告の（3）「第9期介護保険事業計画における施設等の整備状況について」説明させていただきます。資料№6をご覧ください。第9期介護保険事業計画は、令和6年度からスタートしております。計画書の73ページ「第4章、住み慣れた地域で暮らし続けるために」の基本目標3 自立に向けた介護サービスの安定供給の（1）介護サービス基盤の整備の進捗管理として、施設等の整備状況についてご報告するものでございます。まず資料№6の表の見方でございます。この表は、第9期の期間である令和6年度から令和8年度までの施設の整備状況の計画と実績を示すものでございます。表の一番左は、サービスの種別で、その隣が第8期終了時点の各整備数になります。第9期の令和6年度から令和8年度の計画には、事業計画上の整備数は入力しており、令和7年度、8年度は、今後整備が進めば、実績欄に数値が入ることとなります。推進委員会では、この表を基に、整備の状況等の進捗管理していただきます。9期終了時点で表の一番右のサービスの種別ごとの整備見込と実績が記載されます。令和6年度の実績報告は、整備計画はなく、整備実績もありません。説明は以上でございます。

（斉藤委員長）ありがとうございました。令和6年はなかった、というご報告ですがよろしいですか。ありがとうございました。では報告事項の4点目、第10期の介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。

（竹内補佐）それでは、報告の4点目、「第10期介護保険事業計画について」資料は特にありませんが、説明させていただきます。第10期介護保険事業計画策定にかかる、今年度の動きとしましては、大きく2点ございます。1点目はアンケート調査です。介護保険法第117条第5項において、市町村は、日常生活圏域ごとの被保険者の心身の状況、その置かれている環境、その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされております。国からは、具体的に

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施するよう示されております。これらの調査は第9期介護保険事業計画策定の際にも行っており、計画策定にあたり調査結果を参考として活用するため、今年度アンケート調査を実施いたします。内容は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、65歳以上で要介護認定を受けていない方のうち、おおよそ4人に1人、18,000人弱を対象に、現在の健康状態や社会参加の状況等について調査を行うものです。在宅介護実態調査については、65歳以上で、在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方1,000人を対象に、介護サービスの利用の有無や今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス等について調査を行うものです。令和8年3月頃、基礎データ報告書として取りまとめを終える予定でございます。2点目は施設整備計画です。今年の10月頃、構成市町に施設整備計画の提出の依頼をします。各市町の既存施設の状況とニーズ調査等により、第10期介護保険事業計画の期間にどの施設をどれだけ整備するのか調査します。報告は以上です。

（斉藤委員長）ありがとうございました。時期に向けて今年度動き出します、という報告でした。よろしいでしょうか。それでは報告は以上となります。次第の6その他ですが、全体を通して委員の皆様から何かご意見やご質問はありますでしょうか。ないようですので、それでは事務局より事務連絡があります。

（久納係長）事務連絡が2点あります。次回、第2回の推進委員会ですが、今のところ令和8年1月を予定しています。日程が決まり、会議が近づきましたらご案内をします。2点目ですが、委嘱状を送った時に依頼したご提出書類について、まだの方は事務局に提出してください。以上です。

（斉藤委員長）皆様のご協力により予定の議事を終えることができました。以上をもちまして第1回介護保険事業計画推進委員会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。